

各位



平成 22 年 8 月 12 日

会社名：スターティア株式会社

代表者名：代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本郷 秀之

(コード番号 3393 東証マザーズ)

問合せ先：執行役員 経営企画室長 兼 財務経理部長 後久 正明

(TEL：03-5339-2162)

## 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

### 並びに配当予想の修正等に関するお知らせ

スターティア株式会社（以下「当社」）は、平成 22 年 8 月 12 日開催の臨時取締役会におきまして、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社株式の流動性を高めることを目的として株式の分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を 100 株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1 単元を 100 株とする単元株制度を採用いたします。株式の分割及び単元株制度の採用により、投資単位の金額を実質的に現在の 2 分の 1 に引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ります。

#### 2. 株式の分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 22 年 9 月 30 日(木曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 200 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の当社発行済株式総数	22,572 株
今回の分割により増加する株式数	4,491,828 株
株式の分割後の当社発行済株式総数	4,514,400 株
株式の分割後の発行可能株式総数	17,600,000 株

(注) 上記「株式の分割前の当社発行済株式総数」は平成 22 年 8 月 12 日現在の  
ものであり、同日から基準日（平成 22 年 9 月 30 日）までの間に新株予約権  
の行使により増加する可能性があります。この場合、増加する株式の分割前  
の当社発行済株式総数に応じて、今回の分割により増加する株式数、及び、  
株式の分割後の当社発行済株式総数ともに増加いたします。

(3) 分割の日程

基準日公告日 平成 22 年 9 月 15 日（水曜日）

基準日 平成 22 年 9 月 30 日（木曜日）

効力発生日 平成 22 年 10 月 1 日（金曜日）

(4) 新株予約権の権利行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を株式の分割  
の効力発生日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前 権利行使価格	調整後 権利行使価格
平成 16 年 9 月 15 日臨時株主総会決議に基づく新株予約権 (平成 16 年 9 月 15 日取締役会決議)	30,000 円	150 円
平成 17 年 6 月 28 日定時株主総会決議に基づく新株予約権 (平成 17 年 6 月 28 日取締役会決議)	202,500 円	1,013 円

3. 単元株制度の採用について

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式の分割の概要」に記した株式の分割の効力発生を条件として、平成  
22 年 10 月 1 日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 22 年 10 月 1 日（金曜日）

(注) 平成 22 年 9 月 28 日（火曜日）をもって、東京証券取引所における当社株式の売  
買単位は 1 株から 100 株に変更されます。

4. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記 2. の株式の分割及び上記 3. の単元株制度の採用に伴い、会社法第 183  
条第 1 項及び第 184 条第 2 項並びに第 188 条第 1 項及び第 191 条の規定に基づく取

締役会決議により、平成22年10月1日付をもって当社定款の一部を変更いたします。

- ①株式の分割の割合を勘案して当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更いたします。
- ②株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第6条の2を新設いたします。
- ③第6条の変更及び第6条の2の新設の効力発生日を定めるため、附則第1条を新設いたします。

## (2) 定款変更の内容

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>88,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>17,600,000株</u> とする。
(新設)	<u>(単元株式数)</u> 第6条の2 本会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新設)	附則 第1条 <u>第6条の変更及び第6条の2の新設の効力発生日は平成22年10月1日とする。</u> 2. <u>本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。</u>

## (3) 日程

効力発生日 平成22年10月1日

## 5. 平成23年3月期(第16期)配当予想の修正

### (1) 配当予想修正の理由

平成23年3月期の配当予想につきましては、今回の株式分割に伴い、平成22年5月14日に発表いたしました「平成22年3月期 決算短信」記載の1株当たり期末配当金予想金額及び年間配当金予想金額を修正いたします。今回の配当予想の修正は、株式分割に伴う発行済株式総数の増加による修正であります。

なお、平成22年8月10日発表の「平成23年3月期 第1四半期決算短信」の配当の状況にも記載しており、修正となります。

(2) 修正の内容

	中間配当金	期末配当金	年間配当金
前回予想 (平成 22 年 5 月 14 日)	0 円 00 銭	537 円 46 銭	537 円 46 銭
今回修正予想	0 円 00 銭	2 円 69 銭	2 円 69 銭
(ご参考) 平成 22 年 3 月期実績	0 円 00 銭	350 円 00 銭	350 円 00 銭

6. その他

(1) 今回の株式の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

平成 22 年 8 月 12 日現在の資本金 424,692,500 円

以上